



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 355号 2011.4.28 発行 社会政策研究所

小規模多機能で障害者の宿泊が可能に- 厚労省、報酬単位など公表

キャリアブレイン 2011年4月27日

厚生労働省は4月27日までに、介護保険法で定める小規模多機能型居宅介護の事業所で、障害児や障害者への宿泊サービス（短期入所）を提供できるよう省令改正する方針を固めた。現在は構造改革特区に限って認められており、これを全国展開する。改正省令は6月1日付で施行する予定。同省が省令改正についてのパブリックコメントを募集するに当たって公表した。

省令改正後は、障害児・者に宿泊サービスを提供すると、障害者自立支援法に基づき、1日につき757単位が算定される。ただし、利用者が指定生活介護などの日中活動を利用した日に提供した場合は231単位。

人員や施設については、現行の小規模多機能型居宅介護の基準を適用し、登録定員の上限は高齢者と障害者を合わせて25人とする。1日当たりの宿泊サービスの利用者数は、通いサービスの定員（登録定員の2分の1から15人まで）の3分の1から9人までが必要になる。また、障害児・者の宿泊を受け入れる場合は、指定短期入所事業所や知的障害児施設などの関係施設から必要な技術的支援を受けていることが求められる。

このほか、地域密着型サービスとしての個室以外に宿泊室を設ける場合は、1人当たりの宿泊室の面積を既にある個室同様に、おおむね7.43平方メートル以上にする必要がある。

小規模多機能型居宅介護事業所による障害児・者へのサービス提供をめぐるっては、政府の構造改革特別区域推進本部の評価・調査委員会が今年2月に、短期入所について、全国展開すべきとする意見を取りまとめていた。また、厚労省が昨年6月に、生活介護サービスの提供を認める通知を出している。

厚労省は、省令改正についてのパブリックコメントを5月21日まで募集している。

社会保障の「選択と集中」に懸念の声- 集中検討会議が再開

キャリアブレイン 2011年4月27日

政府・与党の「社会保障改革に関する集中検討会議」（議長＝菅直人首相）は4月27日、東日本大震災で中断していた議論を再開した。6月の改革案取りまとめに向け、これまでの意見を整理したほか、幹事委員の学識経験者らが、震災復興を踏まえた検討の視点を提起。この中で、社会保障サービスの「効率化・重点化」「選択と集中」が強調されることに対し、「切り捨てにつながる」と懸念する声が上がった。

準備作業会合を含む主な議論をまとめた資料が内閣官房から提出された。医療・介護分野については、「より低コストでより良い医療・介護サービスを提供できるよう工夫する余地は大きい」として、医療機関の機能分化や連携強化と共に、「効率化・重点化を目指すべき」との意見が盛り込まれた。

一方、吉川洋・東大大学院教授らが示した視点では、震災復興財源を確保するため、財政負担が増大するとして、一体改革は「より一層の優先順位の明確化、給付の重点化・選

択と集中」が必要だと指摘。その上で、「医療・介護などの分野での規制改革や研究開発支援によるイノベーションを通じた成長」など、社会保障と経済の好循環を生む改革との考え方を提起した。

給付抑制も示唆するこれらの方向性に対し、『医療・介護にはお金を入れない』と誤解されないか危惧する」（藤本晴枝・NPO 法人地域医療を育てる会理事長）、『選択と集中』自体は合理的な方法だが、弱いところが切り捨てられることが出てくる。そうすれば、国民にとっては冷たい改革」（堀田力・さわやか福祉財団理事長）、「社会保障が経済成長を目指すのが正しいのかという観点もある」（亀井亜紀子・国民新党政務調査会長）など、反発する意見が相次いだ。

こうした懸念に対し、与謝野馨社会保障・税一体改革担当相は、「弱者切り捨てということではない」と否定。会議終了後の記者会見では、「限りある財源を効率的に配分するという当然の政策態度だ」と述べた上で、理解を得る努力をしていくとした。

5月中旬に予定する次回会合では、厚生労働省が取りまとめた社会保障改革案を報告。一体改革の成案作りに向けた議論を本格化させる。

維持か見直しか、要支援者への給付で激論 キャリアブレイン 2011年4月27日

4月27日の社会保障審議会の介護給付費分科会（分科会長＝大森彌・東大名誉教授）では、介護報酬改定全体を見据えた自由討論も行われた。討論では、特に要支援者への給付の在り方について、見直しを主張する委員と維持を求める委員が鋭く対立した。

■震災復興のため「要支援は介護保険から外すべき」—池田委員

池田省三委員（龍谷大教授）は、「（東日本大震災の被災地では）自分たちで助け合う自助と互助が、感動的なくらいよみがえっている。地方公務員は一部を除いて寝食を忘れて働いている。もし介護保険がなかったら、ケアマネジャーは自分のお客さんを守ることもなく大混乱になっている」と述べた上で、被災地で自助と互助と共助と公助が見事に動きだしている点に学ぶべきと指摘。さらに、被災地の要介護者を支えるためにも、「どこに給付を配分するかをまじめに考えなければならない。わたしとしては、要支援1、2は介護保険から外すべきと思うが、（こうした線引きを）どこかでやらなければならない」と訴えた。武久洋三委員（日本慢性期医療協会会長）も「要支援1、2を保険でカバーする必要は必ずしもない。自助の意識を高めないと介護保険財政は将来、崩壊する」と指摘した。

■軽度者切り捨て「なおさら金が必要に」—勝田委員

これに対し勝田登志子委員（認知症の人と家族の会副代表理事）は、「東日本大震災からの復興に資金が必要だからといって、介護や医療も（報酬が下がっても）我慢しろ、軽度の人を切り捨ててもしょうがないという論法はおかしい。軽度を切り捨てれば、なおさら金が掛かるのではないかと反論。被災地の医療・介護関係者の復興を支援する意味でも、介護予防などに対し、一定の報酬を確保すべきと述べた。

一方、池田委員は、被災した要介護高齢者への支援に資金を回すことこそが急務と強く主張。さらに「介護保険（の利用料）は1割負担にすぎない。しかも日本の低所得者対策はものすごく良くできている。お金がないからサービスを使えない、なんていうのはうそ。払いたくないだけ。そういうものに議論を誘導してはいけない」と指摘し、改めて要支援者への給付の見直しの必要性を訴えた。

■24時間対応介護看護の事業所「施設と訪問の複合型で」—三上委員

このほか、三上裕司委員（日本医師会常任理事）は、創設が予定されている24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所について、「20-30人程度の規模で、施設サービスと訪問サービスが複合した存在」である必要があると指摘。さらに「このサービスが付属した高齢者住宅は介護施設とほぼ同じ。（高齢者住宅を主なターゲットに24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を手掛ける事業所と）在宅ケアを手掛ける事業所とは、報酬上も一線を画す必要がある」と述べた。また、武久委員は「認知症で身体合併

症を併発している患者は、介護療養型医療施設以外では対応が難しい」とし、存廃が論点となっている介護療養型医療施設の存続を主張した。

介護報酬の地域区分、7区分へ見直し案提示- 厚労省が給付費分科会に

キャリアブレイン 2011年4月27日

厚生労働省は4月27日の社会保障審議会介護給付費分科会（分科会長＝大森彌・東大名誉教授）に、介護報酬の地域区分を現行の5区分から国家公務員の地域手当に応じた7区分に変更するなどの見直し案を提示した。同分科会は今後も議論を続け、今年度の半ばまでに基本的な方針を決定。介護事業経営実態調査の結果や改定率の動向を受け、最終的な結論を出す予定だ。

介護職員の人件費などの地域差を介護報酬に反映させる地域区分は、最も高い「特別区」から「特甲地」「甲地」「乙地」「その他」までの5段階。介護保険制度の創設時にあった国家公務員の調整手当を基に設定された。区分ごとに、特別区15%、特甲地10%、甲地6%、乙地5%、その他0%と上乘せ割合が決まっており、それにサービスごとの人件費割合を掛けて報酬単価を算出する。

一方、国家公務員の給与については、従来の調整手当の代わりに昨年4月から地域手当が本格導入され、最も高い「1級地」から最も低い「その他」まで7区分に再編された。その際、給与の水準を全体的に引き下げた上で、地域区分の上乗せ割合を18%から0%に設定した。

厚労省はこの日の分科会で、介護報酬の地域区分の見直しをめぐる論点として、▽現行の地域割を踏襲するか、国家公務員の地域手当に準拠するか▽現行の上乗せ割合を基本にするか、国家公務員の地域手当と同様に、水準をいったん引き下げてから上乘せ割合を設定するか▽現行の人件費割合を踏襲するか、再検討するか—など4点を示した。

意見交換では、国家公務員の地域手当に準じた7区分への見直しが焦点となった。田中滋委員（慶大大学院教授）は、地域の人件費をより反映しているとして、「国家公務員の方（地域区分）を優先すべき」と主張。一方、勝田登志子委員（認知症の人と家族の会副代表理事）は、「利用者負担に跳ね返らないようにすることが必要」と慎重な姿勢を示した。このほか、池田省三委員（龍谷大教授）は、地域別の賃金をまとめた「賃金構造基本統計調査」のデータを参考として示すよう厚労省に求めた。馬袋秀男委員（民間介護事業推進委員会代表委員）は、「人件費以外に、物件費についても議論すべき」と提案した。

■報酬改定「従来型の議論できない」—大森分科会長

大森分科会長は同日の会合で、「いくら介護が重要だからといって、震災対応の中で、わたしたちだけが単価が上がるなんて話は通用しない。今回、被災地に相当のお金を投入しないといけない。それをいつも念頭に置きながら議論する。従来型の議論をすることは、給付費分科会としてできない」と述べた。



社会保障審議会介護給付費分科会は4月27日の会合で、介護報酬の地域区分の見直しをめぐる議論した（東京都内）

改正高齢者居住安定確保法が成立

キャリアブレイン 2011年4月27日

介護や医療と連携して入居者に高齢者支援サービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の都道府県への登録制度の創設を盛り込んだ改正高齢者居住安定確保法（高齢者住まい法）が4月27日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。公布後6か月以内に施行される。

サービス付き高齢者向け住宅の居室部分の登録基準は、▽床面積が原則 25 平方メートル以上▽トイレや洗面設備などの設置▽バリアフリー構造—など。事業者には安否確認や生活相談といった高齢者支援サービスの提供が求められるほか、登録された事項の情報開示や入居者への契約前の説明、誇大広告の禁止なども義務付けられる。契約の際は、前払い家賃に関する返還ルールと保全措置が守られる必要がある。

同法は要件を満たす有料老人ホームの登録も認めており、高齢者住宅と有料老人ホームを一元的なルールの下で再編成する狙いがある。一方で、現行の高齢者専用賃貸住宅、高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅の各制度は廃止する。

障害者働くカフェ開店 一時託児やコンサートも 読売新聞 2011年4月28日



よってこで働くスタッフの徳永さん（中央）

高齢者福祉サービス事業や託児所運営などに取り組む佐賀市のNPO法人「たすけあい佐賀」は、同市唐人1に、障害者もスタッフで働く「まちなかカフェよってこ」を開いた。飲み物や料理の提供だけでなく、一時託児を受け付けたり、コンサートを開いたりする場所としても活用していく考えで、同法人の西田京子代表は「いろいろな人が立ち寄るスポットになれば」と期待している。

同法人は、1994年にボランティア団体として発足。現在は、佐賀市内で七つの高齢者福祉施設（宅老所）をはじめ、託児所、訪問介護ステーションを運営し、各宅老所に知的障害者を1人ずつ雇用するなど、障害者の就労支援も積極的に進めている。

2009年11月に、中心市街地の活性化と市民への交流スペースの提供を目的として、空き店舗を活用した「よってこ十間堀」を開業。体操教室やフルーツ教室を開いてきた。この施設を障害者も雇うカフェに改装し、今年4日にオープンした。

カフェでは、雇用された知的障害者8人が、配膳や清掃などを受け持っている。3月に鳥栖市の知的障害者支援施設・県立九千部学園を卒園し、オープンと同時に働き始めた徳永祐太郎さん（19）は「お客さん相手の仕事は勉強になることが多い。笑顔がいいねと褒められるのでうれしい」と語る。

西田代表は「一人暮らしの高齢者や子育て中の人、障害者ら様々な人が訪れ、ふれあいが生まれてほしい」と話している。営業は月～土曜の各午前10時～午後5時。コーヒーなどの飲み物は200円からで、ランチは500円。一時託児（2時間500円）も受け付けている。問い合わせは、まちなかカフェよってこ（0952・97・9075）へ。

要援護者台帳 亀山市が整備 ■4264人登録 朝日新聞 2011年4月28日

亀山市は、災害時に高齢者や障害者ら要援護者を的確に支援できるよう「災害時要援護者台帳」を整備した。市地域防災計画に定めた市内15カ所にある代表避難所の代表者に、台帳の写しを提供し、支援に役立ててもらおう。

台帳に登録できるのは、一人暮らしの65歳以上、世帯全員が65歳以上、身体障害者手帳を交付された障害者らが対象。5467人いるうち4264人が登録したという。

写しを受けた代表者は災害時に限り、自治会長や自主防災組織の長、市消防団員、民生委員・児童委員らに、この写しを提供できる。安否確認をはじめ避難誘導や救出、情報提供などに役立ててもらおう。

市は、2年前から災害弱者支援のための研究グループをつくり、支援体制確立に取り組んできた。

名取市職員の3月残業代 市長が半額カット 県、是正指導

河北新報 2011年4月28日

宮城県名取市で東日本大震災の対応に当たった市職員の3月分の超過勤務手当が1億6000万円に膨れ上がったため、佐々木一十郎市長が半額カットして支給したところ、市職員労働組合が反発、県の是正指導を受けて正規の通り支払われることになったことが27日、分かった。未払い分約8000万円は、5月支給の給与に上乗せされ支払われる見通し。

市によると、削減対象となったのは3月1日以降の震災対応の残業や深夜・宿直勤務、休日出勤で発生した超過勤務手当。管理職を除く市職員530人分で、4月21日に支払われた。

超過勤務は1人平均約100時間、約30万円だったが、15万円カットされ約15万円が支払われた。消防や水道復旧に携わった職員の中には、月200時間を超えたケースもあった。

同市の超過勤務手当は年間約2億円だが、1カ月でその8割を占めたことになる。

佐々木市長は「震災で無収入の市民が大勢いる。避難所では多くのボランティアが無給で働く。そんな時に基本給がある市職員が、割り増し手当を満額受け取るのは市民感情として許されない」と削減した理由を語る。

削減に労組側が異議を唱え、事務レベルで交渉したが物別れとなった。その後、この情報が県に寄せられたという。

県市町村課は「明らかな労働基準法違反で、罰則規定もある。市民感情というが、法令上は許されないこと」と市に是正を求めた理由を語る。

市職員労組の足利弘昭委員長は「被災した市民のため、超過勤務手当の一部を役立てられないかと組合で検討しようという矢先に有無をも言わさぬ形でカットされたため、組合員の中に反発があった」と説明する。

労組は支給される手当から復興財源として市に寄付するよう、組合員に呼び掛けていくという。

社説：大型連休—そうだ 東北、行こう。

朝日新聞 2011年4月28日

東北新幹線が29日、東京と新青森を結ぶ全線で運転を再開する予定だ。

東北自動車道、仙台空港に続く大動脈の復活を、活発な人の行き来につなげたい。JR東日本には、停電による不安定な運行状況をぜひ解消してほしい。

東北は、これからが美しい季節。桜の名所の多くはゴールデンウィークに見頃を迎える。例年なら観光客でにぎわうが、震災後の自粛ムードが影響し、旅行客は大きく減っている。

このままでは、地域全体の元気が出てこない。人の流れをつくるアイデアが必要だ。

ボランティアをしたいが、時間はあまりない。そんな人向けに、「地球の歩き方」を発行するダイヤモンド・ビッグ社はバス泊を含む5日間の「ボランティア・パッケージ」の受け付けを始めた。

岩手県遠野市の災害ボランティアセンターが受け皿になり、沿岸部で活動する。内陸にある花巻市の温泉地のホテルや旅館に宿泊することで観光地を支援する狙いもある。旅行会社も手数料はとらない。

被災地を訪ねると、物見遊山のように思われないか。そんな心配をする人もいるだろう。

「復興作業を妨げないよう気配りさえしてもらえば、どんどん入ってきて欲しい」。そう話すのは、衆議院議員の小野寺五典さんだ。選挙区に気仙沼市や南三陸町を抱え、津波で自宅が大破した被災者である。

自分の目で惨状を見れば、支援する気持ちも強まる。また、津波が到達しなかった地区では、営業を再開した店も多い。そこで物を買って、食事をしてもらえたら、街の人は元気になる。小野寺さんはそう考える。

もちろん、むやみに写真を撮ったり、渋滞を引き起こしたりするのは論外だ。

苦しんでいるのは、被災地ばかりではない。

津波に襲われた県でも、宿泊施設によっては避難所として活用されていたり、復旧作業のための要員が泊まったりする必要がある。しかし、青森、秋田、山形の3県は、こうした需要も少ないうえ、原発事故の風評被害にも苦しんでいる。

日本に来ること自体が危ないというような国際的風評を吹き飛ばすためにも、まず日本人が率先して東北に出向く姿を見せたほうがいい。

被災地でがれきを片づけなくてもいい。肩ひじ張らず、ごく普通に東北を旅し、喫茶店でコーヒーを飲んで、地元の人と話をする。それも立派な支援活動になるだろう。

社説：黄金週間 震災乗り切る英気養う連休に 読売新聞 2011年4月28日

明日からゴールデンウィークが始まる。ただ、今年は東日本大震災の影響で、人の動きも例年とは少し違ったものとなりそうだ。

多くの被災地では、復旧作業や相談業務などが連休中も続けられる。教室が避難所として使われているために、まだ授業を再開できない学校もある。

そんな被災地の人々のことを考え、今年の連休は何事も控えめにとする人も多いことだろう。

民間旅行会社が発表した大型連休中の旅行動向見通しによると、1泊以上の旅行に出かける人は1609万人で、前年同期比27・6%減となる見込みだ。

しかし、自粛が行き過ぎて消費がしぼめば、日本経済の活力そのものが失われる。被災地の力にもなり、日本の元気を取り戻すような過ごし方を考えてはどうか。

一時は自粛ムードが全国的に広がったが、大型連休中は福岡市の「博多どんたく港まつり」や青森県の「弘前さくらまつり」など多くのイベントが開催される。

東日本の被災県では、被害が軽微だった観光地がお客を戻すきっかけにしたいと意気込んでいる。売り上げの一部を義援金に充てる観光地もある。

旅行やチャリティー行事を通じて被災地を支援するのもいい。近場の温泉で震災以来の疲れを癒やすのも一つの過ごし方だろう。

ボランティアを募集する被災地もあるが、事前に受け入れ態勢を確かめることが肝要だ。マイカーでの被災地訪問も、交通渋滞を招くので控えるべきだろう。

連休のあり方をめぐっては、観光庁が昨年3月、春と秋に大型連休を設定し、それぞれ地域ブロックごとに時期をずらして取得する休日改革案を提案していた。休暇改革国民会議で検討してきたが、震災で議論は中断している。

大型連休の地域分散化は、連休中の混雑解消や観光振興を目的としたものだが、全国展開する企業の活動に支障をきたしかねない。有給休暇を取得しやすい職場環境を整備することが先決だろう。

一方で観光庁は、地域独自の学校休業日を設け、これに合わせた有給休暇の取得を事業所に依頼する「家族の時間づくり」プロジェクトを進めている。

三重県亀山市は、5月2日を学校休業日とし7連休とした。プロジェクト参加は2年目で、昨年も「家族で話す機会が増えた」などと保護者らから評価された。こうした取り組みを広げていくことも検討に値しよう。

避難の11歳女兒水死 鴨川、自ら海に入る？

読売新聞 2011年4月28日

27日午前9時半頃、鴨川市太海の海岸から約15メートル沖合で、近くの県立鴨川青年の家に避難していた福島県富岡町の障害者施設「東洋学園」児童部6年の女子児童（11）が溺れているのを同学園職員が発見、鴨川署に通報した。救助要請を受けた鴨川市漁

協所属の漁船が約300メートル沖合で女子児童を見つけ、救助したが、間もなく死亡した。

鴨川署の発表によると、水死とみられる。女子児童の衣服が見つかっており、同署は女子児童が自ら海に入り、溺れたとみている。この日は、県立安房特別支援学校（館山市中里）の教諭らが青年の家の体育館に女子児童ら避難児童を集め、体育の授業の準備をしていたところ女子児童の姿が見えなくなり捜していたという。

東京電力福島第一原発の事故後、青年の家には、東洋学園など富岡町の施設入所者や職員計約350人が避難しており、女子児童は7日、青年の家に来て、安房特別支援学校に区域外就学した。

東洋学園児童部の猪狩学部長は記者会見で、「女子児童は自分で体育館の鍵を開け、外出した」と話した。県教委障害児教育室の中川奥治室長は会見で、「事故原因を究明し、再発防止に努めたい」と語った。

<鹿沼6人死亡>「3年前の事故も発作」 持病を申告せず

毎日新聞 2011年4月28日

栃木県鹿沼市で登校中の市立北押原小の児童6人がクレーン車にはねられ死亡した事故で、逮捕された運転手、柴田将人容疑者（26）が3年前に起こした人身事故について「発作が原因だったかもしれない」などと供述していることが27日、捜査関係者への取材で分かった。柴田容疑者は当時の取り調べに、てんかんの持病を申告せず、「居眠りが原因」と説明していた。

柴田容疑者は08年4月9日朝、鹿沼市御成橋町の交差点で、歩道を歩いていた小学5年の男児を車ではね、右足骨折の重傷を負わせた。自動車運転過失傷害罪で起訴され、同年12月、執行猶予付きの有罪判決が言い渡されたが、判決で「仕事の疲れからの眠気」が原因と認定されていた。

02年の道交法改正で、てんかん患者は過去に5年以上発作がなく、今後も起こる恐れがないなど一定条件を満たせば、運転免許を取得できるようになった。しかし、当時の事故原因として発作の関連が分かっていたら、免許取り消しや更新拒否になっていた可能性がある。【吉村周平、岩壁峻】

『壊れた脳も学習する』 山田規敏子著

読売新聞 2011年4月28日

元外科医の著者は、脳出血のために「高次脳機能障害」を発症した。ごく簡単な動作ができなくなる「見えざる障害者」のリハビリのゴールは、普通に暮らすこと。

傷ついてなお学習する脳とともに、よりよい日常へと挑戦する著者が、経験と思索を綴る。心身の困難をいかに克服し、どのような社会が理想か。健常者にも参考になる手記だ。（角川ソフィア文庫、781円） 評・青木千恵（書評家）



たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行